

2020年5月15日

学園関係者各位

創造社デザイン専門学校 学校長
学校法人創造社学園 理事長 明上友幸

COVID-19
本学園の感染拡大予防対策と協力のお願い

(1) 接触感染の防止の取組みとお願い

1. 除菌チェックシートに基づく共有部・高頻度接触部位*の次亜塩素酸水（HCIO/80ppm）により定期的に除菌を行います。*ドアノブ、照明・空調スイッチ、蛇口、エレベーター釦、トイレ便座・蓋、ウォシュレットパナソニック、水栓カバー、ペーパーホルダーなど。
2. 次亜塩素酸水 80ppm スプレーを配置しますので各自で専有部・接触部位*の除菌をお願いします。*テーブル、カウンター、椅子背凭れ、キーボード、タブレット、電話など。
3. 次亜塩素酸水 80ppm*ポンプ式ボトルのエントランスを含む各階とすべての受付に配置しますので、適宜、頻回に除菌してください。
*アルコール消毒剤は皮膚への刺激や皮脂を取り除く作用があります。そのため、頻回に使うことで手荒れを引き起こす原因になりますが、次亜塩素酸水は、弱酸性であるため、素肌に優しいのが特長です。ハイターなどの次亜塩素酸ナトリウムも除菌に使用されますが全く別の物です。
4. 適宜、頻回の手洗いのお願い。
 - 感染防止対策の第一に手洗いが上げられています。
 - ウイルスが付着した手指で目・鼻・口に触れると感染します。
 - 各トイレに掲出の要領により適宜、頻回に手洗いをお願いします。

(2) 飛沫感染の防止

1. マスク着用をお願い。
 - 必ずマスクを着用し、入館・入室、勤務又は受講してください。
 - マスクは、教職員・学生・受講生に配布*されます。学生・受講生は、各学校より1週の出席に対し2枚当てを供給不足が緩和されるまでの間、在庫の続く限り配布します。1週の期間、2枚を交互に備え付けの次亜塩素酸水スプレーでマスクの表裏をしっかりと除菌、乾燥させ、ご使用ください。
 - 感染しても症状が現れない場合も多く見られ、マスクを公の場で常に着用することは、咳などの症状がなくとも小さな飛沫からあなた自身を守るだけでなく、他人に対し思いやりを示す行為でもあります。
- *性能試験評価書を参照してください。

2. 空気清浄機の配置。

○各教室・事務室にウイルス除去効果のある HEPA 式空気清浄機を全数配置しています。

3. 次亜塩素酸水専用加湿器の共用部設置。

○人が多く集まる共用部やホール、トイレ、エレベーター内を食品添加物にも使われる安全な次亜塩素酸水 20ppm で加湿し、除菌しています。

(3) 人と人との距離を可能な限り保ち、3密（密閉・密集・密接）を回避するための対策とその他。

1. 換気の徹底。

通常の機械換気に加え、窓・排煙口・扉を原則常時開放し、換気量を最大化するとともにサーキュレーターを配置し、空気の通り道を作ります。

2. 対人距離を可能な限り最小 1メートル以上を確保することに努め、対面対応の必要やアクティブラーニングなど授業の態様、教室数の制約などにより距離の確保が困難な場合、ウイルス対策パーティションを設置します。

3. 可能な授業や業務の遠隔化を進めます。

4. 館内の除菌。

授業終了後、噴霧器で次亜塩素酸水 80ppm により全館を除菌します。又、通学口のマットで靴底の除菌を次亜塩素酸水 80ppm で行います。

(4) 通知・協力をお願い

1. 新型コロナウイルスの感染が疑われる者、体調不良の者、医師などより PCR 検査の指示を受けたか検査中の者、並びに陽性者・感染者は、各学校に通知するとともに行動履歴や接触履歴を速やかに報告しなければなりません。

新型コロナウイルスの感染が疑われる者に、家族や同居する者の疑い例を含むものとします。

2. 「大阪コロナ追跡システム」の利用。

大阪府が導入する「大阪コロナ追跡システム*」の QR コードを学級、又はグループ毎にお知らせします。

すべての受講者・出席者・勤務者は、指定された QR コードを読み込み、追跡システムにアクセスし、メールアドレスを登録しなければ、その授業や会合に出席したり、勤務したりできません。

*別紙を参照してください。

(5) その他の対策とお願い

1. 学園関係者同士の会食、旅行自粛のお願い。

○学園のクラスター化を防止するため当面の間、教職員、学生、受講生を問わず学園関係者同士が集まる会食や旅行を禁止します。

2. 政府・自治体の指定する3密施設の出入り自粛のお願い。

○パチンコ・スロットル、ゲームセンター、カラオケボックス、ライブやイベント会場、接客を伴う飲食店などクラスターが発生したとされる換気が悪く人が密集する空間や、マスクなどの対策がない近距離での会話や発声のある密接な環境の出入りを禁止します。

3. 渡航中止勧告の出ている各国への渡航中止のお願い

4. 出席・出勤自粛のお願い

○体調不良の方の、出勤・出席を禁止します。37.5°以上の発熱などいろいろな条件が示されていますが、そのような条件に当てはまらない感染者が増えていきます。そのような条件に当てはまらない場合でも自身が普段、感じない体調の異常や不良、変調を感じた場合、それらが回復するまでの間、出勤・出席を見合わせよう強くお願いします。

○体温計やサーモグラフィーなどで発熱がみられる場合、入館をお断りする場合があります。

○欠席率が心配な方は、担当の事務局・事務室にご相談ください。

5. 不要不急の外出自粛のお願い

○当面の間、不要不急の外出を控えるようにしてください。